

◎三十一番（佐藤政隆君）自由民主党の佐藤政隆であります。それでは、通告に従い、一般質問に移らせていただきます。

初めに、地方創生についてであります。

地方創生の取り組みが始まり、五年目を迎えました。これまでの間、地方創生の実現に向けて、国、県、市町村それぞれがさまざまな取り組みを進めてきたものと認識しております。

地域の活力を維持し、さらに向上させていくためには、これまでの取り組みの成果を最大限に生かすとともに、地域の潜在力、可能性をさらに引き出していくことが重要であると考えます。

福島県は、広大な面積を有しています。そのポテンシャルを引き出すために、時には浜通り、中通り、会津地域として表現してみたり、七つの生活圈と表現してみたり、福島市や郡山市を中心として語られている連携中枢都市圏構想として語られたりしております。

しかし、生活をしている住民からすると、それぞれの思惑のところ線引きをされてしまうことに戸惑うところもあります。住民の生活、文化、交流を基盤とする基礎的自治体と県が連携しながら、住民目線で政策を実行していくことが大変重要であると思っております。

現在、県及び各市町村において次期総合戦略の策定作業が進められておりますが、県と市町村がイコールパートナーとして、より一層地域のポテンシャルを生かした取り組みを推進する戦略となることを期待するものであります。

そこで、知事は地方創生の推進に当たり、地域のポテンシャルを引き出すため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新たな総合計画についてであります。

県においては、新たな総合計画を二〇二〇年十二月に策定することとして

おります。時代が平成から令和へ変わり、今までの常識がそのまま常識として通用するのか、時代の転換点であります。

この令和という元号には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められているようであります。新たな総合計画を策定する上で、多様な主体が自分事として捉える計画とするためにも、元号に込められた思いは大切であります。

新たな総合計画が行政からの押しつけの計画ではなく、参加型の計画として、全てのステークホルダーがその役割を発揮して自分事として計画に参加することが、計画が絵に描いた餅に終わることなく、実効性が担保されるものと確信をしております。

そこで、県民が総合計画を自分事として捉えるには計画策定に参加することが効果的と思うが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、SDGsの考え方とその整合性についてであります。

誰ひとり取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を理念として定めた国連の持続可能な開発目標SDGsが二〇一五年九月の国連サミットで全会一致で採択されて四年が経過いたしました。世界が一国主義に傾く中、SDGsの理念がさまざまな分断を乗り越え、普遍的なものとして再認識されております。

また、国の持続可能な開発目標（SDGs）実施指針では、各地方自治体の計画や方針等の策定に当たっては、SDGsの考え方等を最大限反映することを奨励しております。

そこで、新たな総合計画の策定において、国連の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの考え方と整合を図るべきと思うが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、七つの地域別計画についてであります。

現行の総合計画では、七つの生活圏を基本として地域別計画が取りまとめられているところでありますが、将来人口が大きく減少する中であつて、計画策定当時における生活圏の考え方は現状の社会情勢と乖離する部分があると思われます。また、連携中枢都市圏等が生活圏を超えた中で展開されようとしている現状もあります。

地域に密接にかかわる七つの地方振興局を中心とした施策展開も大切ですが、七つの生活圏に固定化せず施策を展開することも重要な視点であります。新たな総合計画においても地域別計画を策定する必要があると考えますが、政策分野によっては、地域単位よりも地域間の連携や、県内にとどまらない、より広域的な施策を展開することが重要であると思っております。

そこで、新たな総合計画における地域別計画の策定に対する県の考えをお尋ねいたします。

次に、健康づくりについてであります。

第二次健康ふくしま21計画は、平成二十五年度から令和四年度までの十年間を計画期間として、健康格差の縮小、健康寿命の延伸といった取り組みがされてきました。

平成三十年度の中間評価において、より一層の取り組みが必要との中間評価がなされ、中間評価における今後の取り組みの方向性として、生活習慣の確立に向けた取り組みの強化など四つの方向性が示され、健康づくりを強力に推進するための体制強化もうたわれました。

そうしたことから、昨年度末健康長寿ふくしま会議が組織され、知事をトップとした新たな推進体制ができ上がったことにより、健康づくりの記事や特集が新聞などで多く取り上げられ、また新たに企業向けの健康経営トップセミナーや知事と市町村長によるトップセミナーを開催するなど、県

民の健康への機運醸成が高まってきているものと感じております。

しかしながら、企業のトップの方々や市町村長には温度差が見受けられること、また県は健康をテーマにチャレンジふくしま県民運動に取り組んでいるものの、私の周りでは、県民運動で何を実施しているのか知らない人や、健康づくりとして何をすればよいのかなど、課題が多いと感じております。

全国に誇れる健康長寿県の実現に向けて、県民誰もがわかる、みんなが気楽に取り組めるような健康づくりを県民運動として展開していくことが必要であります。

そこで、気楽に取り組める健康づくりを県民運動として展開すべきと思うが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、高齢者の社会参加についてであります。

二〇二五年には団塊の世代が七十五歳を迎えるなど、超高齢化社会が目前に迫っております。このような中、健康長寿で元気に過ごせることが重要であります。しかしながら、加齢に伴って外出の意欲がなくなっていく方が多くなることも現実であります。

このようなことから、高齢者は歩行行動や外出行動に不安を感じている人が多く、その不安によりひきこもりに入る人も多いようであります。居場所づくりの検討や高齢者の外出とその支援は急務であり、健康維持に高齢者の外出は不可欠であります。

そこで、県は高齢者の社会参加をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

また、高齢者の外出を支援するため、安全で快適に利用しやすい施設等の情報提供を行うべきと思うが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、農林畜産業の振興についてであります。

初めに、農業経営の大規模化に向けたスマート農業の推進についてであります。

農業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足を初め耕作放棄地の増加や食料自給率の低下など、日本の農業はさまざまな問題を抱えております。本県農業・農村においても農業者の減少が急速に進んでおり、地域の水田農業を支える担い手の育成・確保は喫緊の課題であります。高齢者は、作業委託できなければ営農の縮小や中止を考えなければならず、また担い手も労働力確保に不安を抱えており、地域の水田を守る上では新たな省力技術の導入が重要であると考えております。

そのような中、国では本年六月、農業新技術の現場実装推進プログラムを公表し、ロボット技術やICT、情報通信技術、人工知能、AI等の先端技術を取り入れたロボットトラクターやドローンなどを活用し、省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業、いわゆるスマート農業を日本農業の抱える課題を解決、成長産業化する試みとして推進することを打ち出しております。一方、これらの技術導入に当たっては、大規模農家の育成、法人化、生産圃場の整備、導入コスト等の課題にも配慮する必要があると考えます。

そこで、県は稲作経営の大規模化に向け、スマート農業をどのように推進していくのかお尋ねいたします。

次に、豚の伝染病の防疫対策についてであります。畜産分野においては、現在県内では発生していないものの、豚の伝染病である豚コレラや豚流行性下痢が国内の一部で流行し、収束が見通せない状況になっております。

人の交流や物質の流通が広域化しており、このような状況下では、一旦伝染病が発生すると、短期間のうちに広範囲に拡大し、地域経済に大きな影

響を及ぼすことが危惧されます。

そこで、県は豚コレラや豚流行性下痢の侵入防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、モモせん孔細菌病の防除対策についてであります。

八月二十九日の新聞でも報道されましたが、梅雨入り以降の長雨や日照不足の影響で、県内の桃の主産地である福島市や伊達市でモモせん孔細菌病の被害が拡大し、特に川中島白桃やゆうぞらなどの晩成種で大きな被害が出ています。

本県は、生産量全国二位の桃の産地ですが、この病気による被害は、原発事故による風評などで厳しい状況に追い込まれ、復興に向けて頑張っている桃栽培農家の営農意欲を損なうとともに、産地のブランド力を低下させる大きな要因になるものと考えます。本県の桃栽培農家の経営安定、そして産地の振興に向けて、この病気の被害防止対策は重要な課題であると考えます。

そこで、県は桃せん孔細菌病の防除対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、園芸産地の生産力強化についてであります。

本県は、全国第二位のキュウリの大産地であります。昨年県北地方のキュウリ産地では、施設化と選果機の増設により、生産者の出荷労力が削減され、生産量の増大につながったと聞いております。私は、このような取り組みを広げることで園芸産地を拡大させ、持続的に発展させていくことが重要と考えます。

そこで、県は園芸産地の生産力強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、避難地域の営農再開についてであります。

避難地域の営農再開については、地域ごとに状況が大きく異なっています。避難指示解除が早かった地域では、帰還した農業者や営農組合等が担い手となり、徐々に営農再開が進みますが、避難指示が解除されて間もない地域では、避難生活の長期化や高齢化などを背景として帰還率が低いことに伴い、深刻な担い手不足となっており、営農再開にはまだまだ時間がかかる状況であります。

そこで、県は避難地域の営農再開にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、原木シイタケ再生産についてであります。

原木シイタケは、自然の森の中のほだ場で栽培されています。菌を打ち込んだ原木に二年間かけて菌糸が伸びたほだ木となり、春と秋、シイタケが自然発生します。だから、原木シイタケは安心して食べられる自然な食材であると言われております。

高校生のころだろうか、両親に言われて、シイタケ用の原木に菌を打ち込む作業を手伝ったことがあります。しばらく時がたって収穫した原木シイタケを食べることができました。焼いたシイタケにしょうゆを一垂らし。肉厚で風味や香りが強く絶品であったのを覚えております。原木シイタケは、日本の食文化の一つでもあります。あの原木シイタケが福島県では食することが困難になりました。

原発事故により、シイタケ原木の産地であった阿武隈山地ではほとんど生産できなくなりました。このため、良質な原木が手に入らなくなり、価格の高騰に生産者は苦慮しています。こうした被害がある限り、掛かり増し経費について東京電力がしっかりと賠償に応じるべきであります。

他方、こうした厳しい状況の中、生産者はその火を消さないよう一生懸命頑張っていますが、原発事故前に盛んだった森の中のほだ場での露地栽培

を自粛せざるを得ず、生産規模の縮小を余儀なくされています。原木シイタケ生産再開のため、安全な原木の確保や露地栽培での放射性物質対策など、県が経営面、技術面で支えることが重要であると考えます。

そこで、県は原木シイタケの生産振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、投票率の向上についてであります。

ことしは、七月に参議院議員通常選挙が実施され、十一月には県議会議員一般選挙が行われるほか、県内各地で首長や議会議員の選挙が行われております。

さて、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、有権者がみずからの貴重な一票を投じる非常に大切な機会ではありますが、さきに行われた参議院議員通常選挙では全国の投票率が四八・八〇%と、二十三年ぶりに五〇%を下回る結果となりました。

参議院議員通常選挙は、選挙権年齢が十八歳に引き下げられてから二回目の選挙となりましたが、十八歳及び十九歳ともに前回よりも大きく投票率が低下し、特に十九歳は三〇%を割り込むなど、非常に憂慮すべき状況となっております。

高等学校においては、令和四年から「公共」という公民科の教科が導入される予定と伺っておりますが、若い方々が社会の一員としての意識を醸成するためにも重要であると考えっております。

また、全体的な投票率の向上のためには、有権者の方が投票しやすい環境の整備も重要であります。若年層に対する政治や選挙への意識高揚対策とあわせて、有権者のニーズが高まっている期日前投票の整備など、有権者に寄り添った、きめ細やかな対応が必要であると考えます。

そこで、県選挙管理委員会は投票率の向上にどのように取り組んでいくの



かお尋ねいたします。

次に、特別支援教育についてであります。

初めに、安達地区の県立特別支援学校の整備についてであります。

県立特別支援学校の整備について、安達地区には特別支援学校がなく、特別支援学校での学びが必要な児童生徒は他地区への通学を余儀なくされ、特別支援学校の整備は安達地区の長年の課題となっております。

こうした中、第二次県立特別支援学校全体整備計画において安達地区に新たな特別支援学校が整備されることが明記され、児童生徒や保護者はもちろん、特別支援教育の関係者は特別支援教育の充実につながる新たな特別支援学校の整備に大きな期待を寄せておりますが、具体的な立地場所や計画の進捗はまだ明らかになっておりません。

そこで、県教育委員会は安達地区の県立特別支援学校の整備をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、特別支援学校のセンター的機能の充実についてであります。

近年全国的に特別な支援を必要とする児童生徒が増加しております。県内でも安達地区のみならず同様の傾向が見られています。インクルーシブ教育の理念のもと、特別な支援が必要な子供たちが学ぶために県立特別支援学校がセンター的機能を發揮していると聞いております。

国連総会で採択された障害者の権利に関する条約は、日本でも批准され、現在では共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の理念が少しずつ社会にも浸透しつつあり、障がいのあるなしにかかわらず誰もが地域で学ぶことができる社会の実現につながるものであります。

そこで、県教育委員会は県立特別支援学校のセンター的機能の充実にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、地域医療についてであります。

地域に根差した診療を行う診療所や中小の病院は、我々が地域で安心して生活するために欠かせない存在です。しかしながら、最近では施設の老朽化や後継者の不足により廃業する施設もふえています。

都市中心部では新しく開業する診療所も多いものの、特に周辺部や農村部、山間部などでは新規に開業する医療機関も少なく、減少する一方であり、このためこうした地域では、医療機関が担ってきた初期救急や在宅医療、学校医、産業医などの機能を維持することが大変であるとの話も聞いております。

今後都市部と地方における医療機能の格差はさらに拡大することも危惧される場所であり、県には、地域で不足する医療機能を確保するため、地域医療を担う医療機関への支援を積極的に行っていただきたいと思います。

そこで、県は地域医療の確保のため、医療機関の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、一級河川百日川の河川改修についてであります。

近年局地的な集中豪雨や台風等による豪雨が全国各地で発生しております。昨年は、西日本に大きな被害をもたらした平成三十年七月豪雨災害、先月には佐賀県で豪雨災害が発生するなど、毎年激甚な災害が相次いでおり、県内でも豪雨や台風により浸水被害がいつ発生するかわからない状況のもと、多くの県民が不安を抱えております。

本宮市を流れる百日川においても、川幅が狭くなっており、豪雨により甚大な浸水被害が生じるおそれがあることから、早急に河川改修を進める必要があると考えております。

そこで、百日川の河川改修の状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

最後になりますが、県道石筵本宮線の整備についてであります。

県道石筵本宮線は、会津地方と安達地方を結ぶ歴史的に由緒ある道路ですが、郡山市熱海町石筵地内から大玉村玉井字守谷山地内までの約三・五キロメートル区間が今もって通行不能な状況にあります。

この交通不能区間の解消は、沿線地域の発展と交流、安達地方と会津地方の観光振興に寄与するとともに、土砂災害の発生時に県道中ノ沢熱海線の寸断によって孤立集落化が懸念される郡山市石筵地内の迂回路として、防災面からも大きな役割が期待されております。

そこで、県道石筵本宮線の交通不能区間の解消について、県の考えをお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終了します。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

地域のポテンシャルについてであります。

本県では、人口減少と少子高齢化の急速な進行に加え、複合災害の影響により、地域の課題が複雑多様化しております。

私は、これまで県内各地の復興・創生に取り組む方々を訪問する中で、例えばトルコギキョウの栽培を通し、すてきなと思える風景をつくりたい、人口が減っていくのを見守るのではなく、パワーのあるアーティストが集まる地域へと活性化させたいといった熱い思いに触れてきました。こうした住民の自発的な取り組みにより、地域の強みや魅力を磨き上げることが大事であると実感したところであります。

引き続き、県民の皆さんのさまざまな声を丁寧に向い、地域への誇りや愛着に基づく挑戦をしっかりと後押ししていくとともに、地域おこし協力隊や

大学生など外からの視点の活用や交流の場づくりによる多様な主体の連携を促進してまいります。

現在、県、市町村ともに地方創生の次期戦略の策定を進めております。方別での意見交換や個別訪問など、策定プロセスにおけるきめ細かな支援を通じて、県と市町村との連携を強化し、地域のポテンシャルを一層引き出す地方創生の取り組みをしっかりと進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

総合計画策定への県民参画につきましては、総合計画への関心や当事者意識を醸成し、目指すべき将来の姿の実現に向けて連携、共働する原動力になると考えております。

そのため、地域懇談会の実施に加え、中間段階におけるパブリックコメントや幅広い世代を対象とした対話型ワークショップの手法を取り入れ、総合計画がより身近なものとなるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、SDGsにつきましては、複合災害により、人口減少、少子高齢化の社会的課題を先取りし、復興再生と地方創生を両輪で進めている本県の取り組みは、SDGsが目指す持続可能な社会づくりそのものであり、SDGsに貢献するものと考えております。

新たな総合計画の策定に当たっては、SDGsを重要な視点と位置づけ、整合を念頭に置きながら検討してまいります。

次に、総合計画の地域別計画につきましては、人口減少、少子高齢化の進行、物流を初めとするサプライチェーンの広域化、AIやIoTなどSociety5.0の実現の前提となる世界的なデジタル技術の進展などを踏まえ、隣接県との広域連携を含め、生活感覚をより意識した地方振興局

を単位とする地域別構想の策定を進めていくこととしております。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

高齢者の社会参加につきましては、高齢者が地域とかかわりながら元気に暮らせるよう、スポーツや文化活動を通じた交流や町内会における高齢者の見守り活動などを支援し、地域コミュニティの活性化を図ってまいりました。

また、元気な高齢者であるアクティブシニアが外出支援等により地域の高齢者を支える担い手として活躍できる地域社会づくりにも今年度から新たに取り組んでおり、今後とも高齢者の社会参加を支援してまいります。

次に、高齢者が利用しやすい施設等の情報提供につきましては、誰もが安全で快適に社会活動ができるよう、人にやさしいまちづくり条例に基づき、利用しやすい配慮がなされた施設等をまとめたうつくしま、ふくしまップでの情報発信や、やさしさマークの交付を通して県民の理解と各施設の利活用の促進を図っているところであります。

今後とも、市町村等と連携し、誰もが安心して外出できる環境整備に取り組んでまいります。

次に、医療機関の支援につきましては、これまで病院等の新設、改修や在宅医療等の機器整備への補助、後継者不足に悩む診療所を承継するためのマッチング、僻地診療所への支援等を行ってきたところです。

今年度新たに、診療所の偏在等、地域医療の課題を明確化し、調整を図る外来医療計画を関係機関の意見を聞きながら策定することとしており、地域医療の確保とそれを担う医療機関への支援にしっかりと取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

スマート農業の推進につきましては、現地実証により作業時間やコストの低減等に効果があることを明らかにしております。

引き続き、ドローン等を活用した新技術の実証を継続するとともに、地域特性に応じて品種構成や栽培方法等の条件を明示した経営モデルを作成し、各経営体に最適な技術の導入を進め、収益性の高い大規模稲作経営体の育成に努めてまいります。

次に、豚コレラや豚流行性下痢の侵入防止対策につきましては、畜舎消毒や部外者の立ち入り制限、野生動物の侵入防止など、家畜伝染病予防法で定める飼養衛生管理基準の遵守を徹底するよう養豚場に対し改めて指導するとともに、他県等での発生時には速やかな情報提供と異常の有無の確認を行っております。

加えて、福島空港において来県者の靴底消毒を実施するなど、引き続き侵入防止の徹底を図っております。

次に、モモせん孔細菌病につきましては、病虫害防除所の定期的な発生状況調査により、本病の被害拡大が予測されたことから、五月と八月の二度にわたり注意報を発表し、感染した枝の除去や効果的な薬剤散布など適切な防除対策を指導してまいりました。

今後は、来年の収穫に影響を及ぼさないよう、病原菌を減少させ、拡散を防止するため、秋季の剪定や薬剤散布を徹底するとともに、防風ネットや雨よけハウスの設置、品種の植えかえの取り組みを支援するなど、被害防止に万全を期してまいります。

次に、園芸産地の生産力強化につきましては、農家所得の向上、さらには本県農業の振興に大きく貢献するものであり、キュウリや桃などの重点推進品目を中心に、施設化の推進や集出荷施設の整備、県オリジナル品種の

活用、品種構成、作型の見直しによる長期出荷の推進、ICTを活用した新技術の導入等に積極的に取り組んでおります。

これらに加え、本年度から新たに施設栽培での水源確保を支援するなど、産地の生産拡大をしっかりと進めてまいります。

次に、避難地域の営農再開につきましては、担い手確保と農地の集積が重要であり、集落営農組織の育成に取り組むとともに、JAや相双復興官民合同チームと連携し、個々の農家の意向を確認しながら、まとまった農地で水稻の作付再開を支援してまいりました。

さらに、今年度から新たに先端技術を活用して効率化を図り、業務用野菜等の大規模生産に取り組む組織を重点的に支援しているところでもあります。

これらの取り組みを着実に進めることにより、営農再開を加速してまいります。考えであります。

次に、原木シイタケにつきましては、現状の生産量は震災前の一割程度であり、生産回復のためには国の基準を満たす原木の確保や安全・安心な栽培技術の確立が課題となっております。

このため、県内の原木資源量の調査や原木等の購入経費支援に取り組むとともに、露地栽培における放射性物質対策の効果について検証を進めております。

今後とも国に必要な財源を求めるほか、生産者に寄り添いながら原木シイタケの生産振興にしっかりと取り組んでまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君) 答えいたします。

百日川の河川改修につきましては、阿武隈川との合流地点から上流に向かって約一・一キロメートルの区間を対象に整備を進め、現在までに下流部の約〇・五キロメートルが完成しております。

昨年度から国土強靱化の三か年緊急対策の箇所に位置づけ、重点的に進めているところであり、今後とも地域住民の理解を得ながら、枝沢橋のかけかえを含め、残る区間の改修を着実に実施してまいります。

次に、県道石筵本宮線の交通不能区間につきましては、安達太良山周辺の道路ネットワークの形成に必要な区間であると認識しておりますが、土地の権利関係が不明となっている区域があり、郡山市においてその課題解消につながる地籍調査が実施されていることから、引き続き調査の進捗状況を見きわめるとともに、交通需要予測等を通じて整備の必要性を検討してまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

県民運動につきましては、健康づくりを体感できるフェスタの開催やウオークビズの推進など、健康への関心を高める取り組みを進めております。今後は、野菜から食べ始めるベジファーストの普及拡大や公共交通機関と連携したウオークビズ実践イベントの開催など、県民が気楽で楽しい健康づくりに踏み出す後押しができるよう、関係団体と共働し、幅広い取り組みを展開してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

安達地区の県立特別支援学校の整備につきましては、第二次整備計画に位置づけ、設置に向けた懇談会で御意見を伺いながら学校のあり方を検討してまいりました。

このたび、通学の利便性や敷地面積、インクルーシブ教育の推進等の観点から、小中学部は地元から用地の提案を受けた二本松市の旧建設技術学院跡地に、また高等部は本宮高校を活用して設置することで計画の具体化を



図ることといたしました。今後は、地元自治体と連携しながら着実に整備を進めてまいります。

次に、県立特別支援学校のセンター的機能につきましては、特別な支援を要する児童生徒が地域とともに学ぶ環境づくりを支援する上でその重要性が増しており、昨年度から全校に地域支援センターを設置するとともに、教育支援アドバイザーを十五名配置したところであります。

今後とも家庭からの相談に応じるとともに、小中学校等において相談、研修や校内支援体制づくりの助言を行うなど、センター的機能の充実に努めてまいります。

（選挙管理委員会委員長遠藤俊博君登壇）

◎選挙管理委員会委員長（遠藤俊博君）お答えいたします。

投票率の向上につきましては、選挙時におけるマスメディアを活用した広報や市町村選挙管理委員会と連携した県下一斉街頭啓発などの実施のほか、日ごろから高校、大学や企業等において選挙出前講座等を実施してまいりました。

今後は、こうした取り組みに加え、有権者の投票機会をより一層確保するため、市町村選挙管理委員会に対し、期日前投票所の整備や移動支援等の実施を働きかけるなど、投票率の向上に努めてまいります。